

兵庫県立播磨中央公園リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県北播磨県民局加東土木事務所

兵庫県まちづくり部公園緑地課

目 次

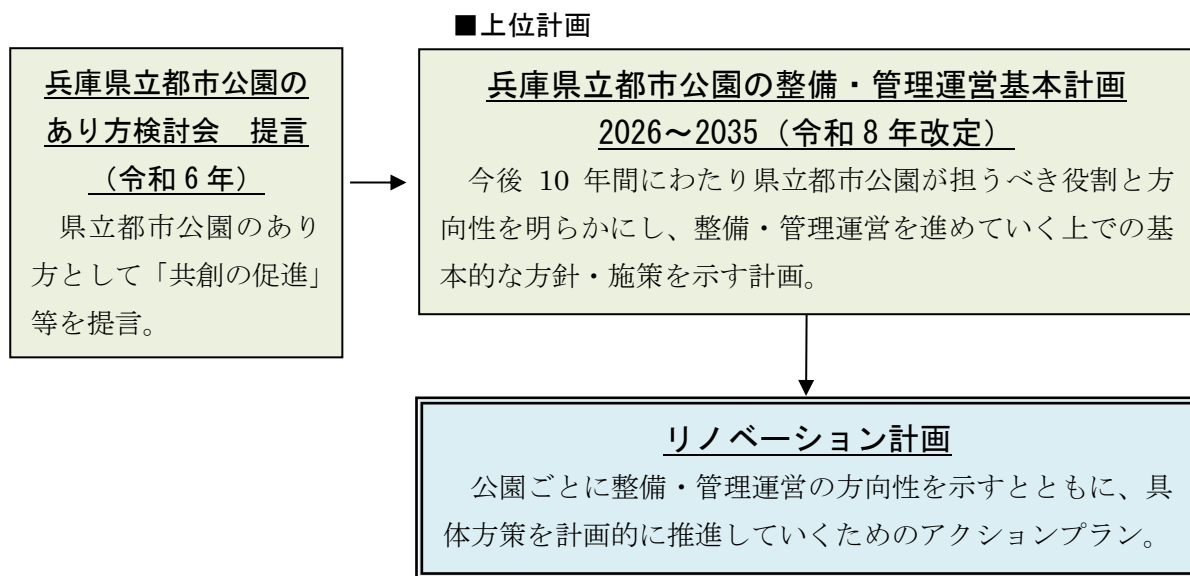
1. 1. 計画の基本的事項	1
1-1. 背景と目的.....	1
1-2. リノベーション計画更新の考え方	1
2. 計画の推進.....	3
2-1. 都市公園を取り巻く状況.....	3
2-2. リノベーション計画の進め方.....	4
(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】	5
3. 播磨中央公園の計画内容.....	6
3-1 播磨中央公園の概要	6
3-2 リノベーションテーマ	9
3-3 リノベーション方針	9
3-4 取組内容	12

1 計画の基本的事項

1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

将来像

誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園

県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます。

施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進 (2) こどもの健やかな成長の促進 (3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現 (5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
	3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全
	4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進 (8) 気候変動への対応の推進
	5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進 (10) 持続可能な管理運営の推進

2 計画の推進

2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

●潮流

(1)まちづくり GX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-being の向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

(2)都市公園法の改正(平成 29 年)

平成 29 年の都市公園法の改正により、民間活力を活用した Park-PFI 制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

(3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和 4 年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の 3 つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園 DX の推進」の 7 つの重点施策が示されている。

(4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和 6 年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

●都市公園に求められること

(1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

(2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

(3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

(4)公園の持続的な管理運営

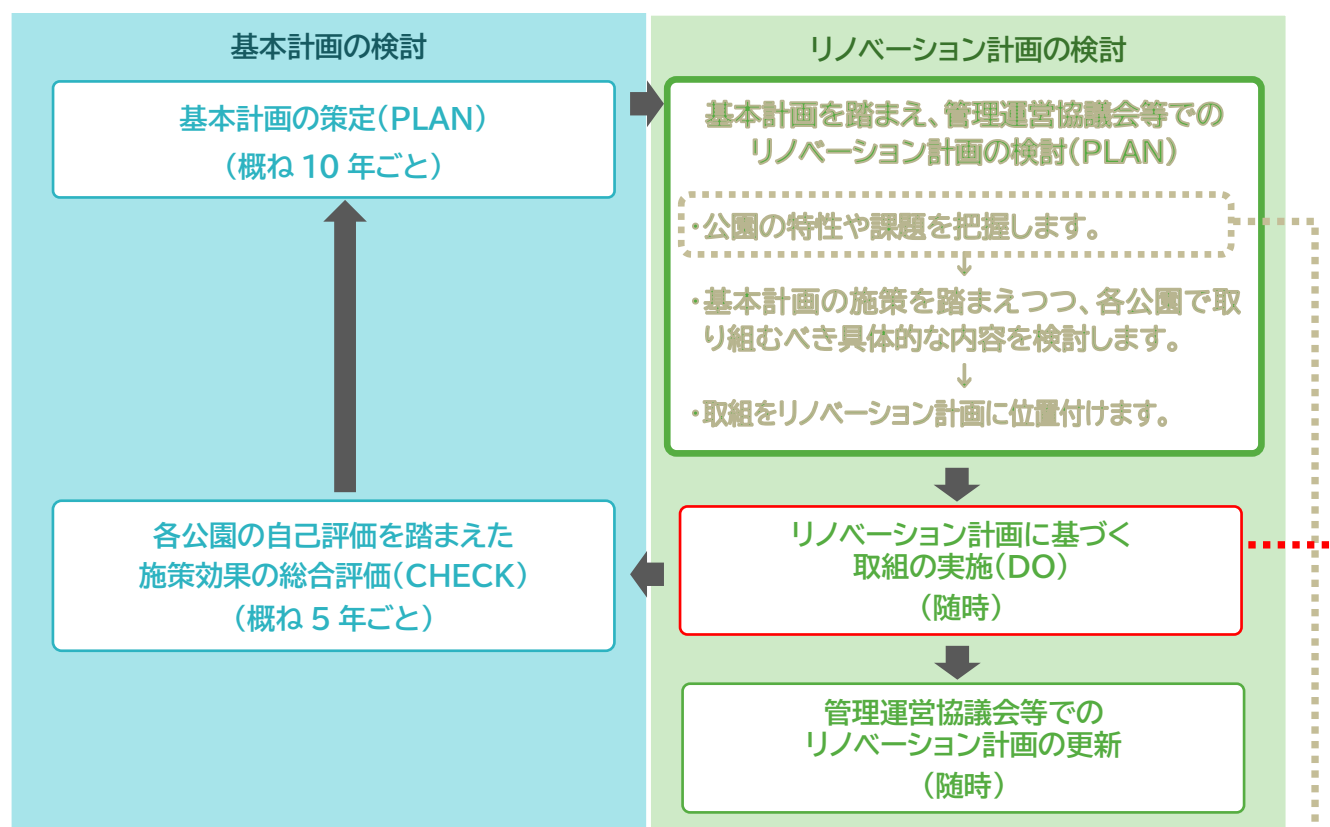
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール案を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史													県等の動向		国等の動向		
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	灘山	尼森	石の寝屋			
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>○M16民営公園として開園</p> <p>■T7明石公園開設 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>															○M6 太政官布達、公園制度の創設	○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる
		S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>○S58一庫タムの管理開始</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・クレメント構想」</p> <p>○S38灘山における土砂採取開始</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p>													◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)	□S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業	○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総<地域間の均衡ある発展> ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総<豊かな環境の創造> ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」	○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」 ○S52 三全総<人間居住の総合的環境の整備> ○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」
第2期	高度経済成長	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) ○H1「丹波の森構想」策定 □H2追加開園(赤穂広場等) ○H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>□S60追加開園(ウオーターランド、テニスコート)</p> <p>○H6土砂採取の終了</p> <p>□H6基本構想策定</p>													□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」	○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」	◆S63 ボロンビア'88開催	○S62 四全総<多極分散型国土の構築>
		H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場)</p> <p>□H10追加開園(ハイウェイアアシ等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H11追加開園(駐車場)</p> <p>■H12灘山緑地開園 灘山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査) ○H13移住者が指定文化財</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>□H15拡張</p> <p>□H16明石城跡の国史跡指定</p> <p>□H17全面開園</p> <p>□H18追加開園(交流ゾーン)</p> <p>□H19追加開園(屋内テニスコート)</p> <p>□H20追加開園(芝生広場),H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>□H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(クラフトゴルフ場)</p> <p>□H23追加開園(自然体験の森ゾーン他)</p> <p>□H24追加開園(旧武蔵山治邸)、グラウンドオープン</p> <p>□H25追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H27追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H28追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H29「シダケノモリ」オープン</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○H30明石公園開園100周年 ○H30「ランピング」施設オープン</p> <p>○H31追加開園(屋内練習場)</p> <p>○H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○H31追加開園(屋内練習場)</p> <p>○H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○R1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」認定</p> <p>○R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R7長期指定管理開始</p> <p>○R4PFI事業終了 R5指定管理開始</p> <p>○R5開伐実施</p> <p>○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p>													□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の開通	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」	□H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」	○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正
第3期	都市の拡大とバブル景気	H8	<p>□H15拡張</p> <p>□H16明石城跡の国史跡指定</p> <p>□H17全面開園</p> <p>□H18追加開園(交流ゾーン)</p> <p>□H19追加開園(屋内テニスコート)</p> <p>□H20追加開園(芝生広場),H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>□H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(クラフトゴルフ場)</p> <p>□H23追加開園(自然体験の森ゾーン他)</p> <p>□H24追加開園(旧武蔵山治邸)、グラウンドオープン</p> <p>□H25追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H27追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H28追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H29「シダケノモリ」オープン</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○H30明石公園開園100周年 ○H30「ランピング」施設オープン</p> <p>○H31追加開園(屋内練習場)</p> <p>○H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○R1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」認定</p> <p>○R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R7長期指定管理開始</p> <p>○R4PFI事業終了 R5指定管理開始</p> <p>○R5開伐実施</p> <p>○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p>													□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の開通	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」	□H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」	○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正
		H8	<p>□H15拡張</p> <p>□H16明石城跡の国史跡指定</p> <p>□H17全面開園</p> <p>□H18追加開園(交流ゾーン)</p> <p>□H19追加開園(屋内テニスコート)</p> <p>□H20追加開園(芝生広場),H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>□H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(クラフトゴルフ場)</p> <p>□H23追加開園(自然体験の森ゾーン他)</p> <p>□H24追加開園(旧武蔵山治邸)、グラウンドオープン</p> <p>□H25追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H27追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H28追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H29「シダケノモリ」オープン</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○H30明石公園開園100周年 ○H30「ランピング」施設オープン</p> <p>○H31追加開園(屋内練習場)</p> <p>○H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○R1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」認定</p> <p>○R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R7長期指定管理開始</p> <p>○R4PFI事業終了 R5指定管理開始</p> <p>○R5開伐実施</p> <p>○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p>													□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の開通	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」	□H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」	○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H15拡張</p> <p>□H16明石城跡の国史跡指定</p> <p>□H17全面開園</p> <p>□H18追加開園(交流ゾーン)</p> <p>□H19追加開園(屋内テニスコート)</p> <p>□H20追加開園(芝生広場),H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>□H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(クラフトゴルフ場)</p> <p>□H23追加開園(自然体験の森ゾーン他)</p> <p>□H24追加開園(旧武蔵山治邸)、グラウンドオープン</p> <p>□H25追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H27追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H28追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H29「シダケノモリ」オープン</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○H30明石公園開園100周年 ○H30「ランピング」施設オープン</p> <p>○H31追加開園(屋内練習場)</p> <p>○H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○R1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」認定</p> <p>○R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R7長期指定管理開始</p> <p>○R4PFI事業終了 R5指定管理開始</p> <p>○R5開伐実施</p> <p>○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p>													□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の開通	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」	□H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」	○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正
		H8	<p>□H15拡張</p> <p>□H16明石城跡の国史跡指定</p> <p>□H17全面開園</p> <p>□H18追加開園(交流ゾーン)</p> <p>□H19追加開園(屋内テニスコート)</p> <p>□H20追加開園(芝生広場),H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>□H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(クラフトゴルフ場)</p> <p>□H23追加開園(自然体験の森ゾーン他)</p> <p>□H24追加開園(旧武蔵山治邸)、グラウンドオープン</p> <p>□H25追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H27追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H28追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H29「シダケノモリ」オープン</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場)</p> <p>□H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○H30明石公園開園100周年 ○H30「ランピング」施設オープン</p> <p>○H31追加開園(屋内練習場)</p> <p>○H31追加開園(大芝生広場他)</p> <p>○R1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」認定</p> <p>○R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R7長期指定管理開始</p> <p>○R4PFI事業終了 R5指定管理開始</p> <p>○R5開伐実施</p> <p>○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p>													□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の開通	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」	□H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」	○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検</p> <p>②施策方針:</p> <p>1 県民にとってより身近な公園</p> <p>2 誰もが自分らしく過ごせる公園</p> <p>3 地域のつながりを育む公園</p> <p>4 自然環境を次世代へつなぐ公園</p> <p>5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>													◆R3 淡路花博2021花みどりフェア	○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用		
		R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検</p> <p>②施策方針:</p> <p>1 県民にとってより身近な公園</p> <p>2 誰もが自分らしく過ごせる公園</p> <p>3 地域のつながりを育む公園</p> <p>4 自然環境を次世代へつなぐ公園</p> <p>5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>													◆R3 淡路花博2021花みどりフェア	○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用		

■県立都市公園としての開園、□各公園に関する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等
◆:関連イベント、出来事等

3 播磨中央公園の計画内容

3-1 播磨中央公園の概要

(1) 公園概要

公園名	播磨中央公園	
開設年月日	昭和 53 (1978) 年 8 月 5 日	
面積	計画面積：381.6ha 開園面積：181.7ha	
公園種別	広域公園	
主な施設	芝生広場、四季の庭、桜の園、野球場、球技場、アーチェリー場、子どもの森、さいくるらんど、子どもの小川、サイクルステーション、サイクリングコース、遊歩道	

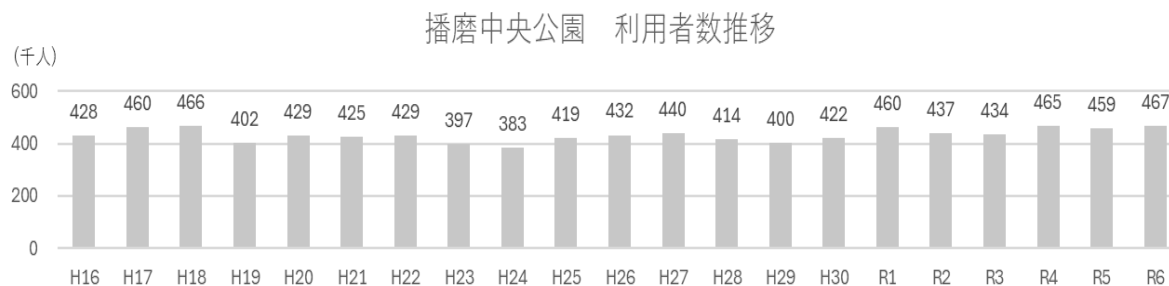
播磨中央公園は、国の都市公園等整備五箇年計画の制定を受け、播磨地域を中心とする広域レクリエーション需要を担い、中国自動車道沿線の秩序ある開発を促すため、滝野町（現加東市）の五峰山山麓の丘陵地に開設した。

各種運動施設、さいくるらんど、ばら園、桜の園、様々な遊具からなる子どもの森など、多種多様な施設を持つ広域公園である。

また、地域のサイクルスポーツの拠点として、サイクルステーションやサイクリングコースを整備した。

(2) 利用者数の推移

これまで利用者数は 400 千人から 470 千人の間で推移しており、令和 6 年には近年で最多の 467 千人となっている。



(3) 施設配置図



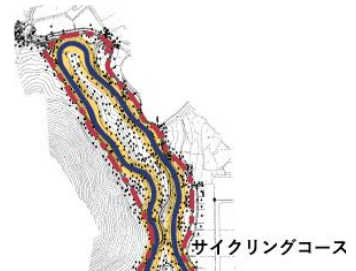
四季の庭



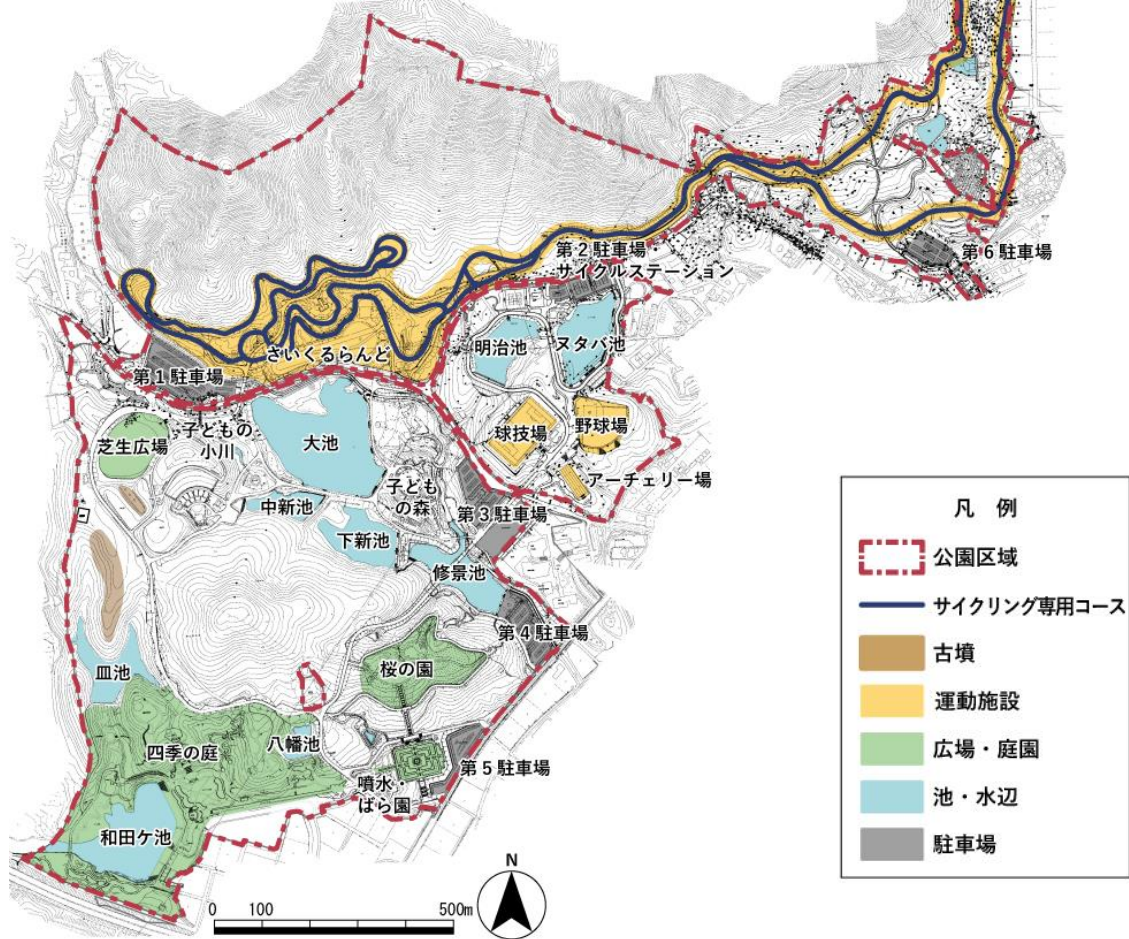
桜の園



芝生広場



サイクリングコース



サイクリングコース



野球場



球技場



アーチェリー場



子どもの森



さいくるらんど



子どもの小川

(4) 播磨中央公園の成り立ち

播磨中央公園の開園から現在に至るまでの整備および管理・運営に関わる主な出来事を整理し、これをもとにこれからの方向性を検討した。



3-2 リノベーションテーマ

播磨中央公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

リノベーションテーマ：サイクルスポーツや自然を活かしたレクリエーション等による健康づくり支援と地域振興

キーワード **サイクルスポーツ** **長寿命化** **健康づくり**

3-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況や競合施設の状況等から総合的に判断し、「機能の更新」、「新規施設導入」または「機能の維持・保全」を行うリノベーション方針を示す。対応については、今後、管理運営協議会等で詳細を議論することとする。
 なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

■：新規施設導入 ■：機能の更新 ■：機能の維持・保全

キーワード	施設名	利用状況			課題	対応（○ハード、■ソフト）
		現状	利用者数	利用者像		
サイクルスポーツパーク	野外ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ●築後 42 年の老朽化 ●利用頻度が低い ●「はりちゅうの日」は、地域住民等の貴重な交流の場や機会となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 22 年度(ピーク時) 26,550 人/年(6回利用) ●令和元年度 11,706 人/年(「はりちゅうの日」だけで約 1 万人/日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●はりちゅうの日 出演者とその家族 	<ul style="list-style-type: none"> ●築後 42 年経過し、老朽化が進行。 ●利用頻度が低い。(平成 22 年度(ピーク時) 26,550 人/年、令和元年度 11,706 人/) ●利用頻度が低下(平成 22 年度(ピーク時) 26,550 人、令和元年度 11,706 人) ●「はりちゅうの日」は来園者約 1 万人/日を誇る一大イベントであり、16 年間運営に係わる地域住民から、ステージイベント開催機能確保の要望有。 	<p>新規施設導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○野外ステージ(S53 建築)を撤去し、BMX や MTB、スケートボード、インラインスケートが楽しめる施設「はりちゅうサイクルスポーツパーク(仮称)」を整備(ステージイベントの開催機能も確保する)。 ■競技団体や元選手などの協力・参画を得て、利用者のレベルに応じた指導ができるスタッフを確保し、定期的な教室開催や大会誘致を行う運営体制の確保。
	さいくわらんど (サイクル広場) サイクリングコース (約 3km)	<ul style="list-style-type: none"> ●土日祝日中心 ●おもしろ自転車やサイクリング車を楽しむ ●インラインスケートを楽しむ ●サイクリングを楽しむ 	●年間 10 万人前後	●子育て家族(幼稚園～小学生低学年まで)	<ul style="list-style-type: none"> ●サイクリングコースは L=3km あるが、さいくわらんど内限定。 ●クラックが多数発生するなど、アスファルト舗装が老朽化。 	<p>機能の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○■自然散策ゾーン、サイクリングコースとの接続と一体運用
健康づくり	園路	<ul style="list-style-type: none"> ●散策利用 ●マラソン利用 ●自転車競技利用 	<ul style="list-style-type: none"> ●「播中あるこう会」2 回/年、170 人/日 ●マラソンイベント 5 回/年、毎回 125～1900 人 ●自転車競技 6 回/年 115～395 人 	<ul style="list-style-type: none"> ●散策利用 中高年(曜日にかかわらず毎日) ●マラソン利用 小中学生～50 代 	<ul style="list-style-type: none"> ●散策やジョギング等の利用について以下の課題が挙げられる。 1) 幅員は広いが日陰が無い。 2) アスファルト舗装は歩き易いが、足腰への負担が大きい。 3) 休憩施設(ベンチ、四阿)が無い。 4) 案内機能が不足(主要施設や駐車場等) ●多様なランニング需要(林地内等)に対応したコースが無い。 ●自転車乗り入れ禁止だが、サイクリングによる健康づくり希望者が増加している。 	<p>機能の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日陰、舗装改良(ウッドチップ等)、休憩所、コース案内、健康遊具(ぶら下がり、足踏み、背筋伸ばし等)など歩く人に優しい園路の整備 ■自然散策ゾーンからさいくわらんどサイクリングコースまでの園路で歩車分離による歩行者の安全性が確保された区間についてサイクリングコースを設定 <p>新規施設導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トレイルランニングコースなど走る人が楽しめる園路の整備(自然型のスポーツの場づくり)
長寿命化	桜の園	<ul style="list-style-type: none"> ●サクラの開花期間中、加東市、加東商工会、加東市観光協会と連携し、「はりちゅうさくらまつり」を開催 	43,150 人(R1) 35,200 人(H30) 24,690 人(H29)	●中高年中心	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 29 年時のサクラ総本数は 829 本と過密状態であった。このため、枝が交差して枯れ枝が生じることで腐朽の進行、病害虫の発生等により、枯れ木や枯損木が出現している。 ●下枝が育たず本来の樹形(傘型)が形成できなくなり、徐々に花の量も少なくなっている。 	<p>機能の維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度から実施している樹勢回復事業の継続
	ばら園	<ul style="list-style-type: none"> ●春と秋のばらまつりは中高年中心多くの人で賑わう 	11,822 人(R1) 12,199 人(H30) 7,950 人(H29)	●中高年中心	<ul style="list-style-type: none"> ●中高年世代の愛好家に偏った利用。 ●春、秋の開花期以外の誘客。 ●サービスセンターは、展示内容の陳腐化や、現在の利用実態(ワークショップや講習会場、ボランティア活動家の準備、休憩コーナー)と乖離した間取り。 	<p>機能の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○■チルトレンズ・ガーデンの整備・運営(淡路景観園芸学校との連携) ○サービスセンターの改修
	ファンタジーロード	<ul style="list-style-type: none"> ●ラクウショウの紅葉時期に賑わう 	—	●中高年中心	<ul style="list-style-type: none"> ●ラクウショウや周辺の林相が生長とともに鬱蒼とし、暗く圧迫感を与えている。 	<p>機能の維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○明るい並木道づくり
	周辺樹林地	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●当初整備後に植栽された樹木や実生木が生長し、暗く圧迫感がある。生きものの多様性が低い。 	<p>機能の維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○林相の整備

キーワード	施設名	利用状況			課題	対応 (○ハード、■ソフト)
		現状	利用者数	利用者像		
	子どもの森	●ローラー滑り台、ターザンロープなどが整備されている	—	●平日は近所の親子 ●休日は子育て家族(幼稚園～)	●時代とともに変化する安全基準への対応。 ●幼児・小学生低学年向けの遊具が無い。	機能の更新 ○遊具の更新(ターザンロープ、ローラー滑り台などの更新、クライミングウォール、ツリーネットなど幼児・小学生低学年向け遊具の新規導入)
	スポーツ施設	●スポーツ施設の利用者数は安定した利用がある。	野球場 4,645 人(R1) 3,718 人(H30) 4,502 人(H29)	●野球場、球技場は神戸・明石方面から車で来園する社会人が中心 ●アーチェリー場は、市アーチェリー協会、神戸～姫路臨海部中高年が中心	●利用満足度を下げない日常管理。 ●「競技」目的の利用から「健康づくり」「遊び」など多様化への対応	機能の維持保全 ■グラウンドの不陸整正、芝草の管理など適正な維持管理 ■現在、主な利用者層が「競技」を「する人、観る人」であるが、地域に住む人が誰でも気軽に「健康づくり」や、子どもの「遊びながらスポーツに親しめる」場など、活用の多様化の検討。
			球技場 2,971 人(R1) 3,980 人(H30) 4,168 人(H29)			
アーチェリー場 1,762 人(R1) 1,708 人(H30) 1,887 人(H29)						
その他	新時代に対応するインフラ	—	—	—	●コロナ禍におけるリモートワークやセルフレクリエーションなどへ対応するインフラが無い。 ●広大な敷地に様々な施設が整備されているが、案内機能が不十分。	新規施設導入 ○テレワーク対応などに向けた Wi-fi 環境(フリー)の整備 ○AR(拡張現実)を活用した案内機能の充実
	宿泊や飲食施設	●「森のくまさんのおうち」(レストハウス)は H30.9 から閉店 ●現在宿泊施設無し	—	—	●既存レストハウスは老朽化が激しく、使用には多額の補修費が必要である(飲食・宿泊施設は国庫補助対象外)。 ●単一施設利用に止めず、施設間の回遊性を高め、滞在時間を延ばすための支援施設がない。	新規施設導入 ○飲食・宿泊機能への民間活力導入
	トイレ	—	—	—	●清掃方式が湿式のため、衛生環境の向上が必要。 ●和式トイレが主体のため、馴染みのない子ども達やお年寄り、足腰の不自由な人達が使づらい。 ●照明設備が旧式の蛍光灯のため、照度が低く薄暗い。	機能の更新 ○洋式化、照明器具 LED 化、清掃方式の乾式化などトイレの改修。

(2) 公園をとりまく社会情勢の変化への対応

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。

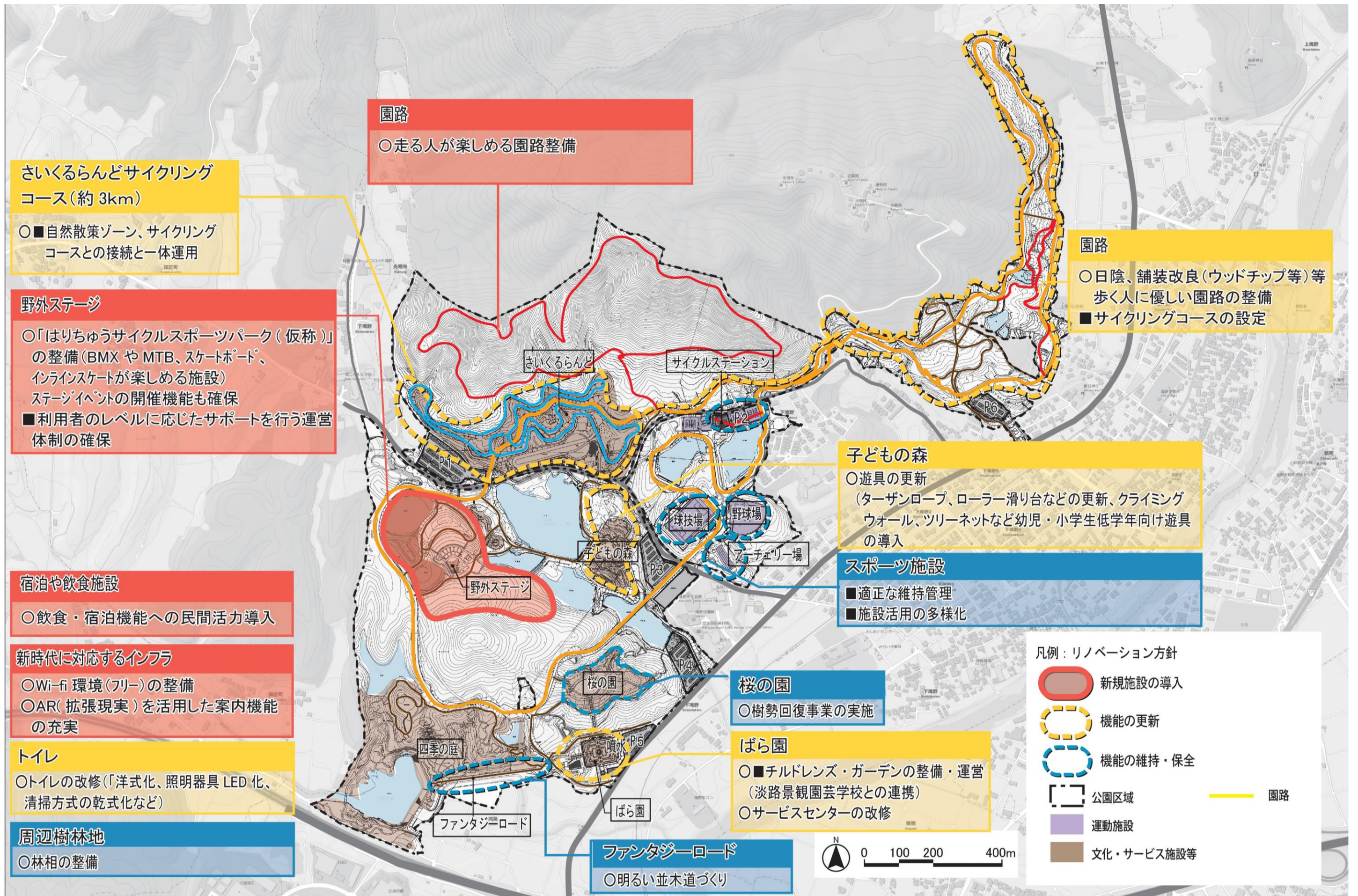
(ポストコロナ)

- 「3密」回避できるデジタルツールの活用やセルフレクリエーションの推進
 - ・様々なウォーキングコースを選んで歩きながら公園及び地域資源を発見できるしかけとして QR コード、AR の導入。
- ワーケーション、テレワークの場として公園を活用
 - ・Wi-Fi 環境の整備

(グリーンインフラ)

- 施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(2) リノベーション方針図



3-4 取組内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体（案）、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

① 野外ステージ

<課題>

- 築後 42 年経過（S53 年建築）し、老朽化が進行している。

ステージ床面の劣化



金属屋根の劣化



- 利用頻度が低化している。（平成 22 年度（ピーク時）26,550 人、令和元年度 11,706 人）

	主な利用		
	1	2	3
R1 (11,706 人)	はりちゅうの日 (約 10,000 人)	新緑・子どものまつり (約 700 人)	播中あるこう会 (約 150 人)
H25 (19,657 人)	コンサート { トータス松本約 7,000 人 MISA 約 6,000 人 }	はりちゅうの日 (約 6,500 人)	新緑・子どものまつり (約 550 人)

※H26 以降、著名芸能人のコンサート開催なし

- 「はりちゅうの日」などの地域イベント開催時のステージ機能を確保。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策

ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
		ハ	はりちゅうサイクルスポーツパーク(仮称)の整備			
		主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	利用者のレベルに応じたサポートを行う運営体制の確保					
		主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

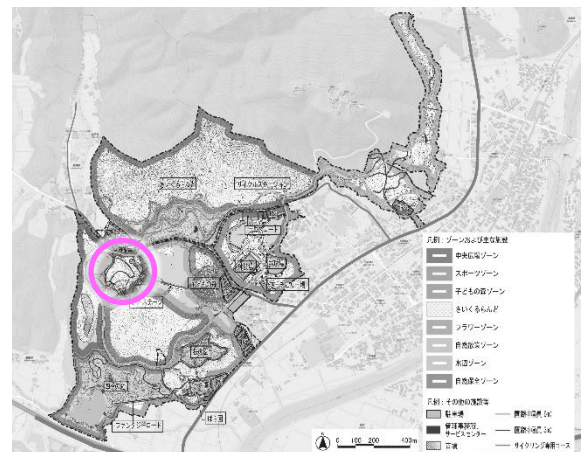
<概要>

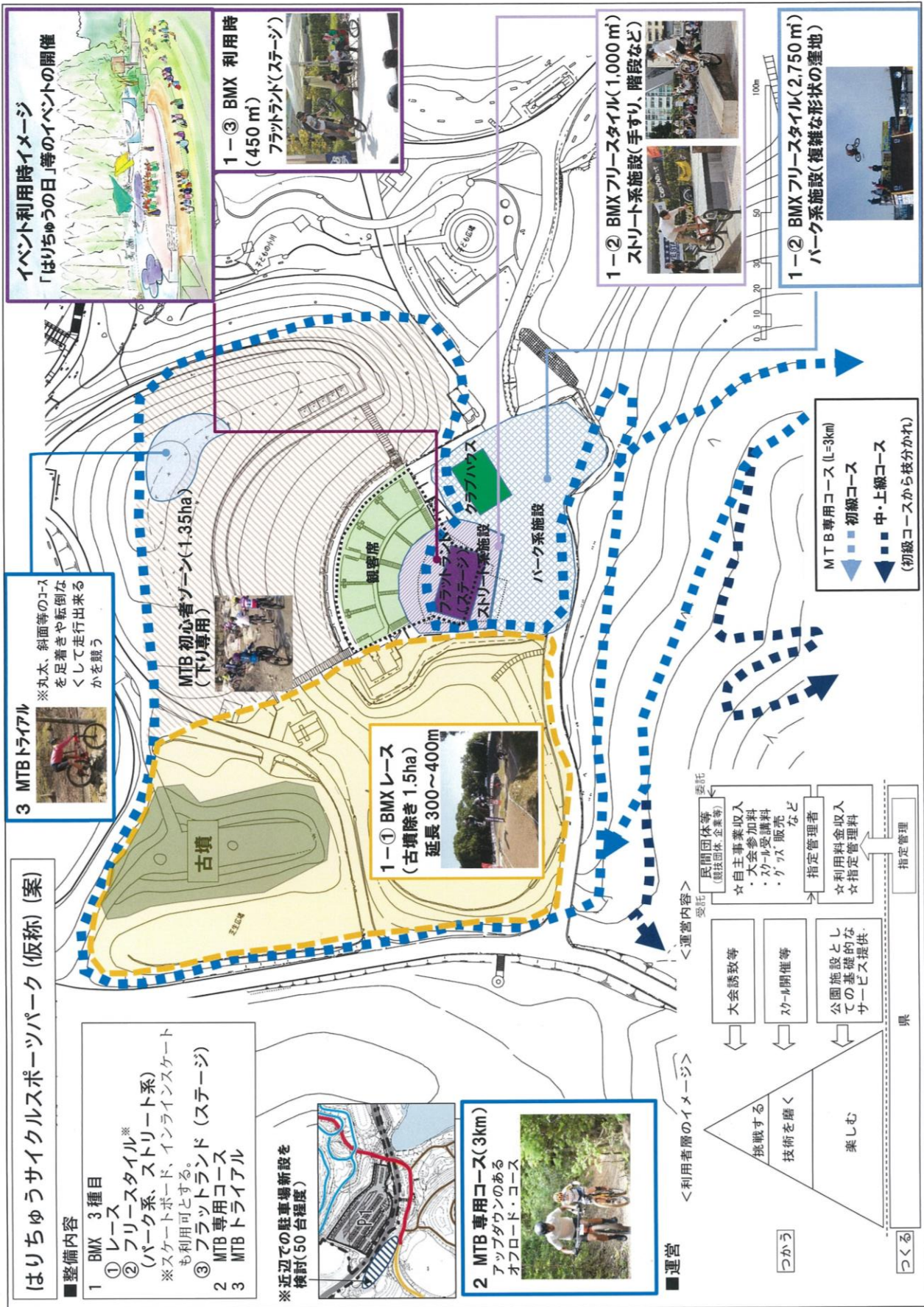
■ はりちゅうサイクルスポーツパーク(仮称)の整備

野外ステージを撤去し、BMX や MTB、スケートボード、インラインスケートが楽しめる施設「はりちゅうサイクルスポーツパーク(仮称)」を整備する。その際、ステージイベントの開催機能も確保する。

■ 利用者のレベルに応じたサポートを行う運営体制の確保

競技団体や元選手などの協力・参画を得て、利用者のレベルに応じた指導ができるスタッフを確保し、定期的な教室開催や大会誘致を行う。





②園路

<課題>

- 散策やジョギング等の利用について以下の課題が挙げられる。
 - 1) 幅員は広いが日陰が無い。
 - 2) アスファルト舗装は歩き易いが、足腰への負担が大きい。
 - 3) 休憩施設(ベンチ、四阿)が無い。
 - 4) 案内機能が不足(主要施設や駐車場等)
- 多様なランニング需要(林地内等)に対応したコースが無い。
- 自転車乗り入れ禁止だが、サイクリングによる健康づくり希望者が増加している。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

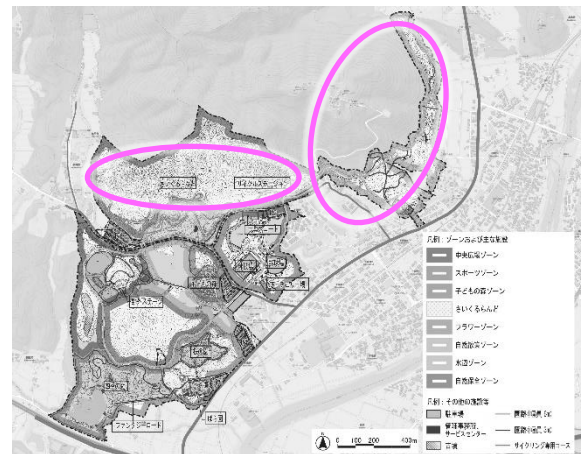
		県	指	市町	民間	住民
ハ	歩く人に優しい園路整備	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	サイクリングコースの設定	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ	走る人が楽しめる園路整備	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

■歩く人に優しい園路整備

主園路では、側方の植栽エリアに新たな歩行者用園路を整備する。ウッドチップ等のクッション性のある舗装、休憩所、健康遊具(ぶらさがり、足踏み、背筋伸ばし等)などにより、木陰の中を快適に利用できる歩行者空間を創出する。

林間園路も周辺樹木の間伐を行いながら、舗装改良するとともに、新たなルートを整備する。



■サイクリングコースの設定(総延長約7.2km)

自然散策ゾーンからさいくるらんどサイクリングコースまでの園路で、歩車分離による歩行者の安全性が確保された区間を常時自転車の乗り入れが可能なサイクリングコースとして運用する。

■走る人が楽しめる園路整備

地形を生かし、森の中のアップダウンや眺望が楽しめるトレイルランニングコース(約5km)をさいくるらんど北側の山林内に新設する。

③桜の園

<課題>

- 平成 29 年時のサクラ総本数は 829 本と過密状態であった。このため、枝が交差して枯れ枝が生じることで腐朽の進行、病虫害の発生等により、枯れ木や枯損木が出現している。
- 下枝が育たず本来の樹形（傘型）が形成できなくなり、徐々に花の量も少なくなっている。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	樹勢回復事業の実施					
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

■樹勢回復事業の目的

過密状態を解消し、本来の樹形に近づけるため、間伐や剪定などを行い活性化する。

桜の園を A から E まで 5 つのエリアに分けた上でモニタリング調査を行い、対応方針を決定した。

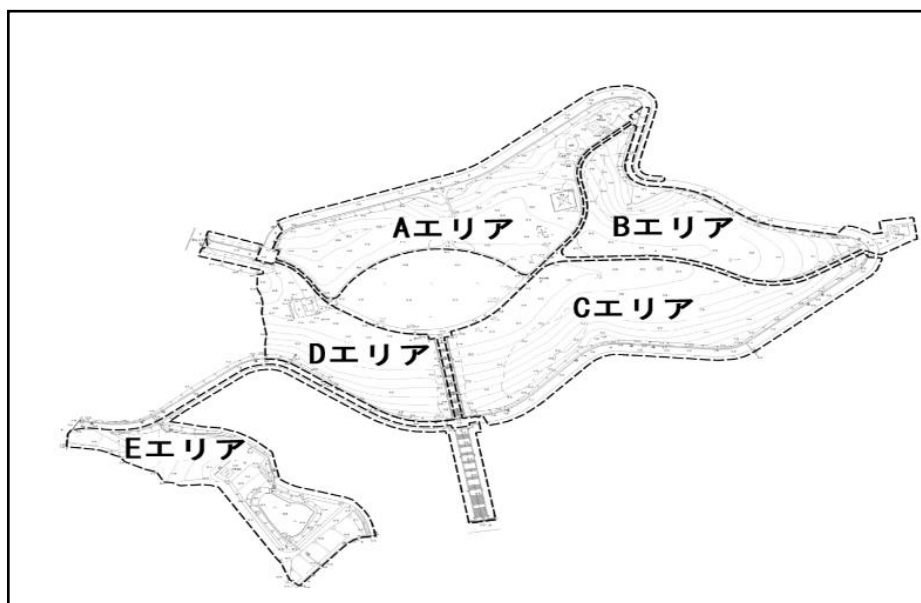
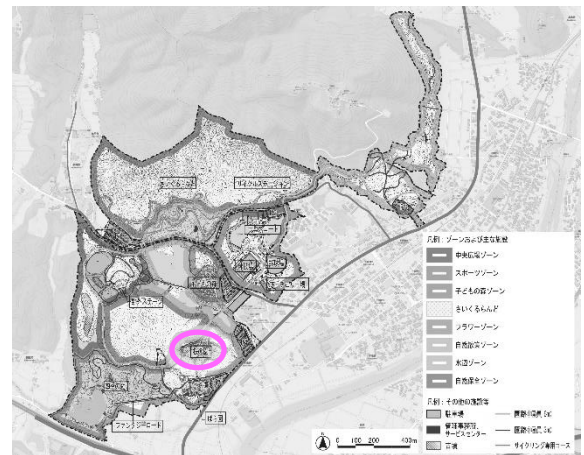


図 エリア位置図

■具体的な内容

○平成 29 年度：5 カ年の維持管理計画を策定するとともに、緊急性の高い危険木 65 本を伐採した。

表 エリアごとの緊急伐採の木本数

Aエリア	Bエリア	Cエリア	Dエリア	Eエリア	計
17本	8本	16本	6本	18本	65本

○平成 30 年度以降：各年度 1 エリアを対象とし、モニタリングの結果をもとに伐採、剪定などの維持管理を実施中である。

表 エリアごとの維持管理概要

主な維持管理内容	平成30年度	令和年度	令和2年度	令和3年度 (予定)	令和4年度 (予定)	合計
	Aエリア	Bエリア	Cエリア	Dエリア	Eエリア	
伐採	4本	63本	102本	31本	60本	260本
剪定	37本	34本	—	—	—	71本



枝剪定



密植箇所の除伐



腐朽防止

④ばら園

<課題>

- 中高年世代の愛好家に偏った利用である。
- 春、秋の開花期以外の誘客が求められる。
- サービスセンターは、展示内容の陳腐化や、現在の利用実態（ワークショップや講習会場、ボランティア活動家の準備、休憩コーナー）と乖離した間取りとなっている。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ ソ	チルドレンズ・ガーデンの整備・運営					
ハ	サービスセンターの改修					

<概要>

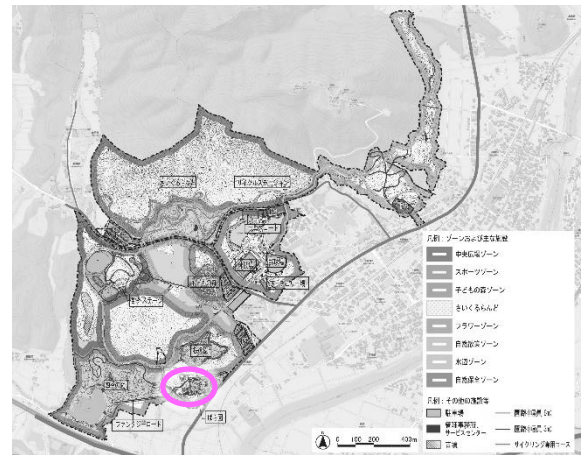
■チルドレンズ・ガーデンの整備・運営

オークなどの遊びに使われる植物、ラズベリーなどの食体験に使われる植物、虫を誘引する植物（虫取りをして楽しむ）などを使い、遊びながら自然を体験する花壇を整備し、さいくるらんどや子どもの森に訪れる親子連れを引き込み、多世代交流を図る。

県立淡路景観・園芸学校の協力を得ながら設計や運営を行う。

■サービスセンターの改修

多世代が交流してワークショップを楽しめるスペースや、ボランティア活動家の拠点となるスペースに改修する。



チルドレンズ・ガーデンイメージ
【写真提供：兵庫県立大学大学院
嶽山准教授（分科会長）より】



サービスセンター



ワークショップ

⑤ファンタジーロード

<課題>

- ラクウショウや周辺の林相が生長とともに鬱蒼とし、暗く圧迫感を与え出している。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 **ソ**：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 明るい並木道づくり					

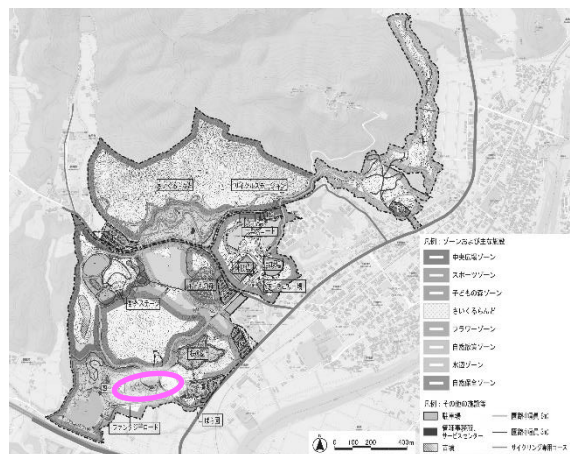
<概要>

■明るい並木道づくり

ラクウショウの本来の樹形を活かした並木道となるようとなるように剪定したり、周辺の常緑樹の伐採を行う。



ファンタジーロード



⑥周辺樹林地

<課題>

- 当初整備後に植栽された樹木や実生木が生長し、暗く圧迫感がある。生きものの多様性が低い。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 **ソ**：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 林相の整備					

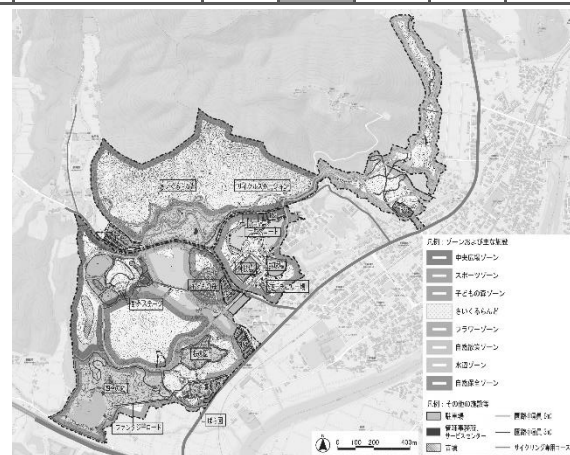
<概要>

■林相の整備

明るく利用し易い森を目指し、常緑樹を集中的に伐採する。



周辺林地



⑦子どもの森

<課題>

- 時代とともに変化する安全基準への対応。
- 幼児・小学生低学年向けの遊具が無い。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

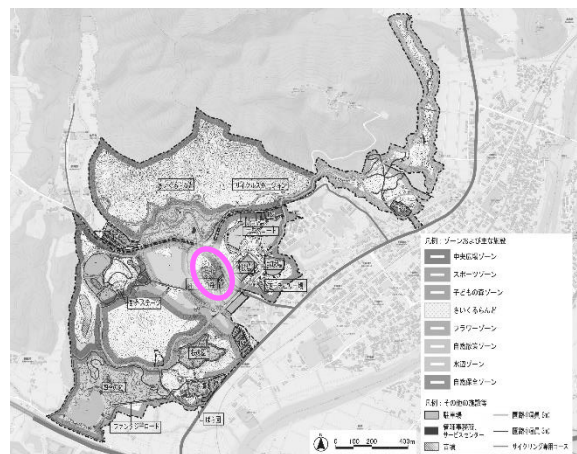
ハ 遊具の更新	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
	協力・連携して進める機関					

<概要>

■遊具の更新

新たな安全基準*に照らしながら、人気があるターザンロープ、ローラー滑り台などは同じ機能の製品で更新する。

幼児や小学生低学年向けとしてツリーネットやクライミングウォールなどを新しく導入する。



※ 2002年「都市公園における遊具の安全確保に関する指針/国土交通省」
2002年「遊具の安全に関する規準/（社）日本公園施設業協会」



ターザンロープ



クライミングウォール



ローラー滑り台



ツリーネット

⑨新時代に対応するインフラ

<課題>

- コロナ禍におけるリモートワークやセルフクリエーションなどへ対応するインフラが無い。
- 広大な敷地に様々な施設が整備されているが、案内機能が不十分。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ Wi-fi 環境（フリー）の整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
		県	指	市町	民間	住民
ハ AR（拡張現実）を活用した案内機能の充実	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

■Wi-fi 環境（フリー）の整備

情報受発信の充実やテレワーク対応などに向けた Wi-fi 環境（フリー）の整備を行う。

■AR（拡張現実）を活用した案内機能の充実

公園内の諸施設、周辺の観光やグルメスポットの案内等について、AR技術を利用して充実させ、園内はもとより公園内外の回遊性を高める。

AR を活用した公園及び周辺の案内イメージ

スマホをかざして、公園周辺も含めた歴史文化資源や花みどり、景観などの情報を画面上に合成表示する。(GPS 情報、周辺の環境情報から位置を推定し表示)

◆歴史文化



◆歴史文化



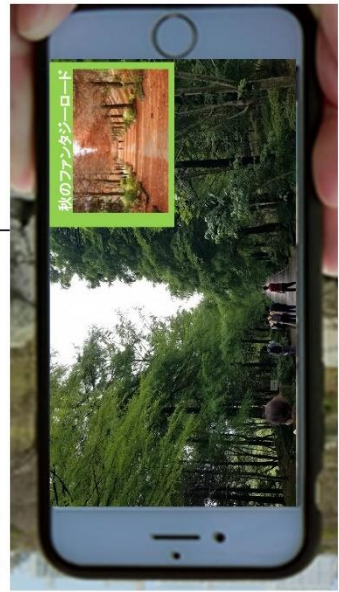
◆歴史文化



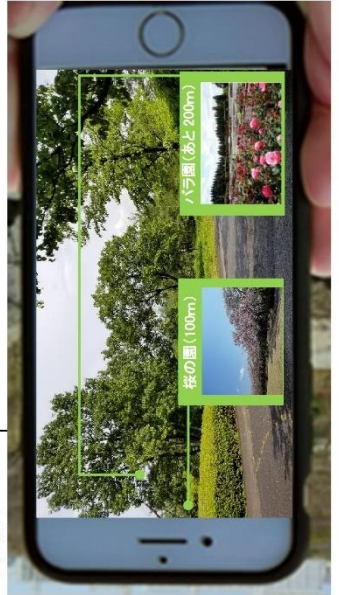
◆景観



◆花みどり



◆花みどり



◆遊具



⑩ 宿泊や飲食施設

<課題>

- 既存レストハウスは老朽化が激しく、使用には多額の補修費が必要である（飲食・宿泊施設は国庫補助対象外）。
- 単一施設利用に止めず、施設間の回遊性を高め、滞在時間を延ばすための支援施設がない。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ハ	飲食・宿泊機能への民間活力導入	県	指	市町	民間	住民
		主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

■ 飲食・宿泊機能への民間活力導入

リノベーションによって魅力が増した公園を「家族で一日中、思う存分楽しむ」ため、芝生広場や池、山林などの資源を活かしたグランピングやコテージなどの宿泊機能、キッチンカーなどの飲食機能について、民間のノウハウを活用した導入を図る。



グランピングイメージ



ツリーハウスイメージ



コテージイメージ



オートキャンプイメージ



ソロキャンプイメージ



キッチンカーイメージ

⑪トイレ

<課題>

- 清掃方式が湿式のため、衛生環境の向上が必要。
- 和式トイレが主体のため、馴染みのない子ども達やお年寄り、足腰の不自由な人達が使いづらい。
- 照明設備が旧式の蛍光灯のため、照度が低く薄暗い。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 **ソ**：ソフトに関する対策

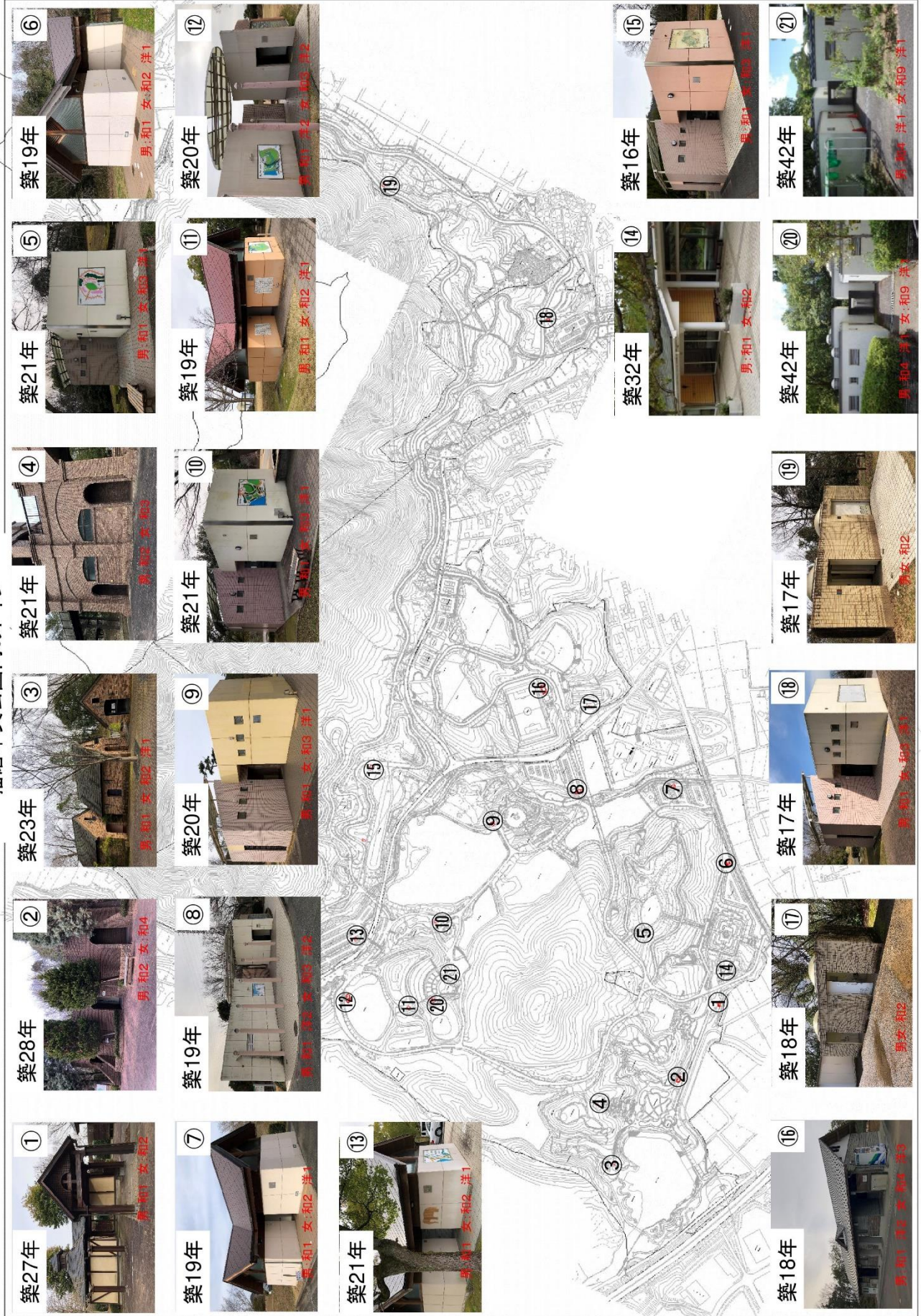
		県	指	市町	民間	住民
ハ トイレの改修	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

■トイレの改修

「明るく、清潔に、安全で誰もが使い易いトイレ」を目指し、洋式化、照明器具 LED 化、清掃方式の乾式化などを行う。

播磨中央公園内のトイレ



⑫さいくるらんどサイクリングコース（約3km）

<課題>

- 園路改修後のサイクリングコースと一体的な運用が求められる。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ハ 自然散策ゾーン、サイクリングコースとの ソ 接続と一体運用	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
	協力・連携して進める機関					

<概要>

■自然散策ゾーン、サイクリングコースとの接続と一体運用。

歩車分離によって歩行者の安全性を確保する自然散策ゾーンの園路と接続させ、全長約7.2kmのサイクリングコースとして一体的に運用する。

